

組織人員

1月1日現在 3,819人
2月1日現在 3,826人
(加入19人・脱退12人)

月報

2018.2月



広島県建設労働組合
第七地域連合広島

☎733-0013

広島市西区横川新町8番12号

電話 (082)232-6230

FAX (082)232-6264



【窓口業務】平日 午前8:30～午後5:00

☆土・日・祝日 休み

<http://dai7kenrou.org>

今月（2月）の掲載内容

- 『定期大会』のお知らせ
- 組合費・健康保険料について
- 労災更新手続き
- 健康保険証受け渡し
- 『特定健診』
- 青年部だより/主婦の会だより
- セルフメディケーション税制
- インフルエンザ補助
- 行事予定（3月）

お願い：組合費・健康保険料は前納です。毎月10日(土・日・祝日の場合 翌営業日)引落です。引落日前日までに口座への入金をお願いします。
：毎月お手元に届いている「広建新報」に大事なお知らせが載っています。必ず読んでみてください。

《第61回》『第七地域連合広島 定期大会』のお知らせ

来る2月17日(土) 午前9時30分より「建設国保会館」に於いて第61回『第七地域連合広島定期大会』を開催致します。

当日は平成29年度経過報告並び決算報告と平成30年度運動方針並び予算案を提案し審議されますので地区代議員の方は必ず出席して下さい。

30年度「健康保険証」受け渡しについて

30年度の健康保険証受け渡しは昨年同様に建労会館内「第七地連広島事務所」で手渡しと決めさせていただきます。

3月には詳細を各自ハガキにてお知らせいたします。皆様には大変お手数をおかけしますが、なにとぞご理解とご協力をお願いいたします。

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が始まりました。

従来の医療費控除制度の特例として2017年1月から「セルフメディケーション税制」が施行されています。特定の成分を含んだOTC医薬品の年間購入額が合計1万2千円を超えた場合に適用される制度です。

- 医師の処方せんがなくても買えることができる医薬品を「OTC医薬品」と呼んでいます。

いままでの医療費控除制度は、1年間(1月1日～12月31日)に自己負担した医療費が、自分と生計を共にする家族分を合わせて合計10万円を超えた場合、確定申告することにより所得税が一部還付されたり、翌年の住民税が減税される制度です。これまで医療費の合計が10万円を超えることがなかった人でも、対象となるOTC医薬品の年間購入額が1万2千円を超えれば医療費控除の特例の適用を受けられる可能性があります。

※ 従来の医療費控除制度と同時に利用することはできず、「医療費控除制度」と「医療費控除の特例」のどちらの適用とするか対象者ご自身で選択することになります。手続き方法等詳しいことは税務署にお尋ねください。



《平成30年度》

組合費・健康保険料について

平素は組合運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本年度 **組合費・健康保険料は据え置きで運営の予定です。** ※ 健康保険料は2月28日(水)の『国保組合』で決定されます。

◎ 毎月10日(土・日・祝日の場合翌日)に口座引落を致しますので口座の確認をお願い致します。

● 組合費 4,050円 (組合費 2,550円・組合共済掛金 1,160円・地区返還金 340円)

健康保険料等の内訳

種別	対象者	平成30年度
1種 組合員	(事業主・一人親方)	18,500円
2種 組合員	従業員及び (35歳以上)	15,600円
3種 組合員	(25歳以上35歳未満)	12,900円
4種 組合員	(20歳以上25歳未満)	9,400円
5種 組合員	(20歳未満)	7,500円
扶養家族(1名につき)	※ 0歳児無料	3,000円
後期高齢者支援金(1名につき)	※ 0歳児無料	2,500円
介護保険料(1名につき)(40歳以上65歳未満)		2,600円

★「後期高齢者支援金」とは…平成20年4月より75歳以上の人と、一定の障害がある65歳以上のうち認定を受けた人が「後期高齢者医療制度」に移行しました。移行に伴い、医療費の5割を公費で負担し4割を現役世代の保険料から「後期高齢者支援金」として負担し、残り1割を高年齢者保険料として徴収する制度です。

★「介護保険料」とは…40歳以上65歳未満の被保険者(保険証に名前のある方)が対象となります。

《 組合費・健康保険料 早見表 》

※ 介護保険及び任意加入の料金は含まれていません。

組合費4,050円+組合員本人分+後期高齢者支援金2,500円+扶養家族分(3,000円×人数)+後期高齢者支援金(2,500円×人数)

種別	対象者	本人だけ	扶養者1名	扶養者2名	扶養者3名	扶養者4名	扶養者5名以上
第1種 組合員	事業主・一人親方	25,050円	30,550円	36,050円	41,550円	47,050円	52,550円
第2種 組合員	従業員 職人	35歳以上	22,150円	27,650円	33,150円	38,650円	44,150円
第3種 組合員		25歳以上 35歳未満	19,450円	24,950円	30,450円	35,950円	41,450円
第4種 組合員		20歳以上 25歳未満	15,950円	21,450円	26,950円	32,450円	37,950円
第5種 組合員		20歳未満	14,050円	19,550円	25,050円	30,550円	36,050円

介護保険(40歳以上65歳未満)対象の方は 1名につき 2,600円を加算、任意加入(退職共済金・団体生命・交通災害・火災共済)に加入されている方は、それぞれ加算して下さい。

上記金額に引落手数料1回につき108円を加算した金額を指定口座より引き落しさせていただきます。

H29.4月以降に「人間ドック」・「特定健診」を受診されていない

40歳(H29.4時点)~74歳の建設国保の被保険者の皆さまへ「特定健康診査」受診のお願い

被保険者の方(家族含む)は年1回必ず受診してください。

自己負担はありません。無料です。

平成29年度 最後の開催です!

3月11日(日) 建労会館

受診希望の方は第七地連事務所までご連絡ください。TEL082-232-6230

「インフルエンザ予防接種」補助

※「月報」10月・12月・1月掲載

建設国保から補助が出ます。

請求期間は3月末です。お早めに申請を!

●対象者:

- 接種日時時点で65歳以上75歳未満の被保険者(地方自治体のインフルエンザ予防接種制度を利用)
○ 接種日時時点で1歳以上~小学校入学前までの被保険者

●接種期間:10月1日~翌年2月末日までの1回

●補助額:接種費用にかかわらず、1,000円を限度額として補助

労災更新手続きについて

当事務組合で加入頂いております皆様のお手元に直接案内済みの更新手続きについて最終期日が決まっていますのでお早めに手続きをされますようお願い致します。

○ 報告期限

【建設業】の労災保険 加入者は... 一人親方の特別加入申請書 3月9日(金)迄

労働保険算定基礎賃金等の報告(新年度 請負工事見込額・特別加入者の報告) 3月16日(金)迄

一括有期事業報告書(昨年4月1日~本年3月31日までに終了する元請工事の報告) 3月16日(金)迄

(製造業及び雇用保険については4月上旬発送予定)

【製造業】の労災保険・雇用保険 及び【建設業】の雇用保険 加入者は... 労働保険算定基礎賃金等の報告(昨年4月1日~本年3月31日までの支払賃金等の報告) 4月20日(金)迄

Ⓢ 報告期限は厳守して下さい。

保険料納入等に不利な点が生じますので特に注意して下さい。更新されない場合も必ず地連窓口までご連絡下さい。尚、保険料納入期日までに入金が無い場合は更新手続きは取り消しとなりますのでご了承下さい。

青年部だより

《『第18回 青年部大会』開催》

※「月報」1月掲載

- ◎ 日時 平成30年 3月17日(土) 午前10時開会
◎ 場所 建設国保会館(広島市西区横川新町13-12)
◎ 内容 県本部青年部総会(経過並び方針・決算及び予算)
◎ 申込先 第七地連広島 事務局 電話(082) 232-6230

《『親睦旅行』のお知らせ》

青年部では『親睦旅行』を下記の内容で開催いたします。多数のご参加お待ちしております。

記

- ◎ 日時 平成30年 3月31日(土)~4月1日(日)
◎ 会費 20,000円
◎ 場所 福岡県
◎ 参加資格 35歳以下の青年部組合員
◎ 申込受付 第七地連広島 事務局 (082) 232-6230
◎ 申込締切 3月20日(火)迄

青年部長 新山 継博

《『青年部の集い』開催》

1月14日(日)午前10時より、建労会館に於いて「青年部の集い」を開催しました。来賓に藤井地連長、竹村主婦の会会長をお迎えし青年部17人の参加で平成29年度経過及び決算、30年度方針及び予算についての報告を行い採決しました。

午後より懇親会を行い、今後の青年部活動について、仕事の状況、悩みなどの話を語り合いました。本年度も青年部活動へのご協力よろしくお願いいたします。

青年部長 新山 継博

【青年部集会】

毎月4日(3月は5日(月))午後7時30分より建労会館3階に於いて『青年部集会』を行いますので多数の参加をお待ち致しております。

主婦の会だより

大寒波が続きますが 皆さん体調崩されていませんか?

《 行事報告 》

☆職人の碑清掃

去る12月13日(水)主婦の会役員で今年最後の清掃を心をこめてしました。

☆新年会

去る1月16日(火)12時より「ホテルサンルート広島」に於いて『新年会』が開催されました。67名(来賓7名含む)の参加により、西区で活動をされているおやじバンドの生演奏や来賓の方々との口ピリリー曲に、かつてのお嬢さんたちは大変盛り上がりました。

主婦の会副会長 永戸 マチ子

♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡

《 今後の行事予定 》

主婦の会総会

- ・日時 2月8日(木) 10:00~
・場所 国保会館 3F

県 主婦の会総会

- ・日時 3月16日(金) 10:30~
・場所 国保会館 3F
・切り 2月28日

主婦の会つどい

職人の碑・おりづるタワー見学とリーガロイヤルホテル広島のテンプルマナー教室
・日時 5月9日(水)
・切り 4月10日
◎ 詳細は次の月報でお知らせします。

各行事の申込みは、地区役員または地連事務所(232-6230)までお願いします。

3月の行事予定(第七地域連合広島)

Table with 9 columns: 日程, 行事, 開始時間, 日程, 行事, 開始時間, 日程, 行事, 開始時間. Rows include dates like 2日(金), 5日(月), 6日(火), 11日(日), 15日(木), 19日(月), 25日(日) and events like 執行委員会, 青年部集会, 定例役員会, 特定健診, 主婦の会三役会, 主婦の会役員会.

